

# パブリックコメント制度を

## ご存じですか

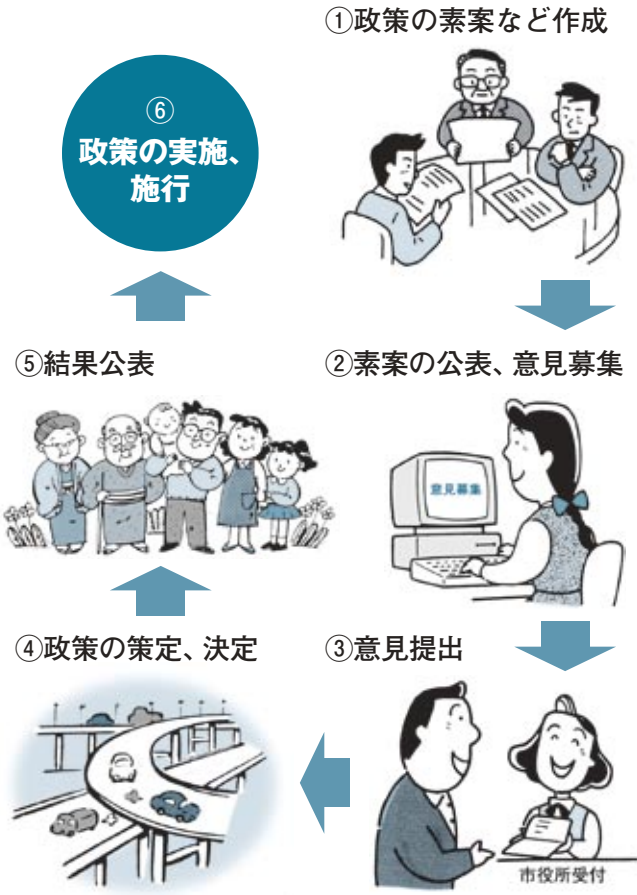
市では、「パブリックコメント制度」を設け、市民の皆さんからご意見をいただき、まちづくりを進めています。

今号では、「パブリックコメント制度」の内容としくみをお知らせしながら、広報発行要綱(案)について、市民の皆さんから意見を募集します。

### 「パブリックコメント」制度とは…

市民生活に広く影響をおよぼす市の基本的な計画や条例などを市が立案する場合、あらかじめこれらの案の趣旨、内容などを公表して、市民の皆さんから意見を伺い、寄せられた意見に対して、市の考え方を公表するとともに、その意見を考慮して最終案を作っていく制度です。

### 「パブリックコメント」の手続きは…



## ご意見を募集します

広報の発行は、現在月2回(1・15日号)行っています。この2回の発行を1回にしようとして、昨年末に市民の皆さんからご意見を募集したところ左表のとおりでした。その結果を受け、月1回の発行での検討を行い「広報発行要綱」の素案を作成しましたので、市民の皆さんからご意見を募集します。

☆募集期間 6月15日(金)～7月17日(火)

☆閲覧場所 企画部企画広報課(新館5階)、市役所情報公開コーナー(新館4階)、ホームページ(<http://www.city.gamagori.aic.hijp/somu/gyosei/public-comment/>)

☆提出方法 募集期間内に郵便番号、住所、氏名(法人・団体の場合は、所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号、Eメールアドレスなど)を明記の上、企画広報課(〒443-8601 FAX 66♦1190 Eメール [info@city.gamagori.jp](mailto:info@city.gamagori.jp))へ。書式は自由です。電話(☎66♦1145)での意見も受け付けます。

### 広報に関するアンケート結果

	人数 (%)
賛成	904 (74.3%)
反対	289 (23.7%)
無回答	24 (2.0%)
合計	1,217 (100.0%)

